

各市の市史編さん基本方針等の内容及び市史の構成

【八王子市】

○「八王子市史編さんの基本的な考えー市史編さん基本構想ー」

- 1 策定の趣旨
- 2 市史編さんの目的
- 3 市史編さんの基本方針
- 4 市民協働
- 5 市史の内容
- 6 市史編さんの期間及び刊行計画
- 7 頒布方法
- 8 付帯事業
- 9 編さん組織
- 10 事務局
- 11 その他

○八王子市史編集方針

- 1 八王子の歴史と自然を総合的、かつ具体的に把握して考察する
- 2 地域の視点から、時代区分や分野を柔軟に取り扱う
- 3 対象とする地域は現在の八王子市を基本とし、事項に応じて広範な地域にも配慮する
- 4 本編と資料編の判型等は、原則、本編はA5判（以下略）
- 5 執筆要綱等、編集に必要な事項は別に定める

○八王子市史の構成

本編

- ・原始・古代
- ・中世
- ・近世 上・下
- ・近現代 上・下
- ・自然
- ・民俗

資料編

- ・原始・古代
- ・中世
- ・近世 1・2
- ・近現代 1・2

【小平市】

○小平市史編さん基本方針

- 1 趣旨
- 2 事業方針
- 3 推進体制
 - (1) 市史編さん事業推進本部を設置
 - (2) 市史編さん委員会を設置
 - (3) 市史編さん庁内連絡会議を設置
 - (4) 専管組織として、企画政策部に参事（市史編さん担当）を置く
- 4 市史編さん室
- 5 編集方針
- 6 刊行物の構成及び発行時期
- 7 ホームページの運営
- 8 事業推進本部及び議会への報告
- 9 事業スケジュール（予定）

○小平市史の構成

本編

- ・近世編
- ・近現代編
- ・地理・考古・民俗編

別冊

- ・写真集「小平の郷土写真」
- ・図録「近世の開発と村の暮らし」

付編

- ・小平市史年表
- ・小平市史索引

概要版

- ・小平の歴史

史料集

- ・近現代編 1～5

【狛江市】

○「狛江市史編さん事業方針」

- 1 はじめに
- 2 市史編さん事業の基本構想
 - (1) 第1次編さん事業終了後に蓄積されてきた地域史資料を整理し、その保存と継承に向けた位置付けを検討し、市民共有の財産とする事
 - (2) 近現代部分を充実させ（中略）、地域を核として、多角的かつ広い視野で地域紙を叙述する
- 3 事業の基本方針
 - (1) 蓄積されてきた様々な調査・研究成果を活用し、各学問分野における最新の成果を盛り込み、地域の視点から市史を編さんする
 - (2) 教育委員会文化財担当部署と連携して、総合的な調査・研究を行い、成果を十分に活用する
 - (3) 写真、方言・アクセントや伝統文化・伝統芸能等を音声や映像資料として記録化する
 - (4) 市史研究を発行するとともにホームページを活用する
 - (5) 市民グループや団体との連携を図るとともに、市民参加の機会の拡大に努める
 - (6) 歴史的公文書の保管や活用等に関する検討を行う
- 4 事業の基本計画
 - (1) 新市史編さん事業の期間
 - (2) 編さん事業の体制
 - (3) 付帯事業
- 5 編さんの基本方針
 - (1) 編さんにあたっての基本方針
 - (2) 内容と構成
 - (3) 編さんの基本計画
 - (4) 刊行物の体裁・頒布方法等
- 6 歴史的資源の取扱方針について
 - (1) 狛江市における歴史的公文書の現状
 - (2) 歴史的公文書の整理・保管・公開に向けて

○狛江市史の構成

本編

- ・新狛江市史本編
- ・普及版

資料編

- ・史料目録編
- ・近世1～3
- ・近現代1～5
- ・考古
- ・民俗

【羽村市】

○羽村市史編さん事業について

- 1 市史編さんの趣旨
- 2 市史編さんの目的
- 3 市史編さんの基本方針
- 4 市史編さんの編集方針
- 5 市史の構成
- 6 市史の刊行計画
- 7 市史編さんの組織
- 8 市史編さんと市民協働
- 9 市史編さんの広報活動

○羽村市史の構成

本編

- ・自然・原始～近世
- ・近代・現代・民俗

資料編

- ・原始・古代編
- ・中世編
- ・近世編
- ・近現・代写・真図録編
- ・近現代資料編
- ・自然編
- ・民俗編
- ・寺社・文化財・人物編

【清瀬市】

○清瀬市史編さんに係る基本方針

- 1 市史編さんの目的
- 2 市史編さん基本方針
 - (1) 既刊の「清瀬市史」の見直しを行うとともに、最新の学問的成果を盛り込む
 - (2) 通史編と資料編を分離する
 - (3) 資史料の調査研究の成果を有効に活用するとともに、潜在的な資史料の掘り起こしを積極的に行う
 - (4) 普及啓発版を発行する
 - (5) 市史編さん過程における市民参画を促す
 - (6) 収集した資史料の保存、活用を図る
 - (7) 広く市民に親しまれる内容にする
- 3 市史の構成
- 4 市史編さん体制
 - (1) 市史編さん委員会
 - (2) 専門部会
 - (3) 市民との協働
- 5 市史編さん事務局
- 6 市史編さんの期間・刊行計画
 - (1) 市史編さんの期間
 - (2) 刊行計画
- 7 付帯事業

○清瀬市史の構成

通史編

- ・本編

資料編

- ・考古
- ・古代・中世
- ・近世
- ・近代
- ・現代

普及啓発版